

11月～12月

健康づくり事業地区懇談会



▲地区懇談会のようす（写真は小宮）

新制度要点 学び



「健康づくり事業地区懇談会」は11月1日から12月17日の期間に行政区ごとに全地区で開催され、延べ600人の村民が参加、平成20年度から始まる新しい健診の仕組みや75歳以上の方を対象とした新しい保険制度について、また、これから村が進める健康づくりの方針などについて理解を深めました。

地区懇談会では、スライドにより、①村の健康づくりの方針②国保医療費の動向③新しい健診制度④後期高齢者医療制度の4つの柱で説明。参加者らは身近な制度が大きく変わるとあって、真剣に説明を聞き、疑問な点などを質問していました。

また、地区懇談会では、健康づくり以外にも行政全般についての要望や質問の聞き取りも行われ、出席した人たちからは道路整備や携帯電話の通話エリア拡大など、生活に密着した話題が出されました。

「まめっ子ばたけ」収量は8俵



▲給食を楽しむ子どもたち（白石小）

実った大豆、給食へ

昨年5月に村内の小学1、2年生が大豆の種を植えた「まめっ子ばたけ」。今年は30kgの袋で8俵の収穫がありました。

「まめっ子ばたけ」への豆植えは、村が進める「まめでまめな子育て事業（食育による子育て事業）」の一環として、草野字車の本田八郎さんの畑30aに小学生108人が大豆を植えたもので、その後の管理を本田さんが行っていました。

収穫された大豆の一部は、1月22日の給食で「炒り豆腐」にして子どもたちに提供され

たほか、残った大豆は今後豆腐料理などの給食メニューとして登場する予定です。村では平成20年度も「まめ」にこだわった食育・健康づくりを行っていく方針です。

お知らせ

退職者医療受給者の方へ

平成20年4月から退職者医療制度が変わり、現在退職者医療で医療を受けている方のうち、65歳以上の方及びその扶養者は3月末で退職者医療の資格を喪失します。4月からは一般被保険者となり、国民健康保険証が交付されます。

保険証の更新については、3月に対象者へ連絡する予定ですので、役場から届く通知をご覧ください。

なお、医療費の負担割合については変更ありません。

問 健康福祉課健康係

(☎ 42-1619)